

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2025年 6月 24日</p> <p>大阪府知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 京都府京都市伏見区南浜町247番地 氏 名 株式会社キンレイ 代表取締役社長 白潟 昌彦</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 075-623-2324</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社キンレイ 生産本部 生産部 大阪工場
事業場の所在地	大阪府岸和田市岸之浦町12-1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：約9,286百万円
③従業員数	480人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度（2024年度）実績】
	産業廃棄物の種類 動植物性残渣 A工程 動植物性残渣 B工程-1,2
	排出量 523.41 t 461.12 t
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類 動植物性残渣 A工程 動植物性残渣 B工程-1,2
	排出量 478.27 t 369.9 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状									
動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程-1,2	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程			
0 t	63.2 t	6.96 t	5.1 t	8.45 t	0.11 t	0.33 t			
(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物量の把握と減量化推進（動植物性残渣） ・廃油の有価引取り（C工程-②）※処分時に有価対応									
②計画									
動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程-1,2	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程			
0 t	86.09 t	7.72 t	8.02 t	2.49 t	0 t	0.86 t			
(今後実施する予定の取組) ・動植物性残渣廃棄物量の削減（△70t/年間） ⇒増加要因であるトラブル停止による廃棄物量の低減について目標値（70t/年削減）を明確にして社内活動の一つとして取り組みます。 ※廃油の処分時有効対応は継続的に実施予定									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（2024年度）実績】			①現状						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 A工程	動植物性残渣 B工程	動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまで実施した取組) ・実施していない									
②計画	【目標】			②計画						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 A工程	動植物性残渣 B工程	動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（2024年度）実績】			①現状						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 A工程	動植物性残渣 B工程	動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまで実施した取組) ・実施していない										
②計画	【目標】			②計画						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 A工程	動植物性残渣 B工程	動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし										

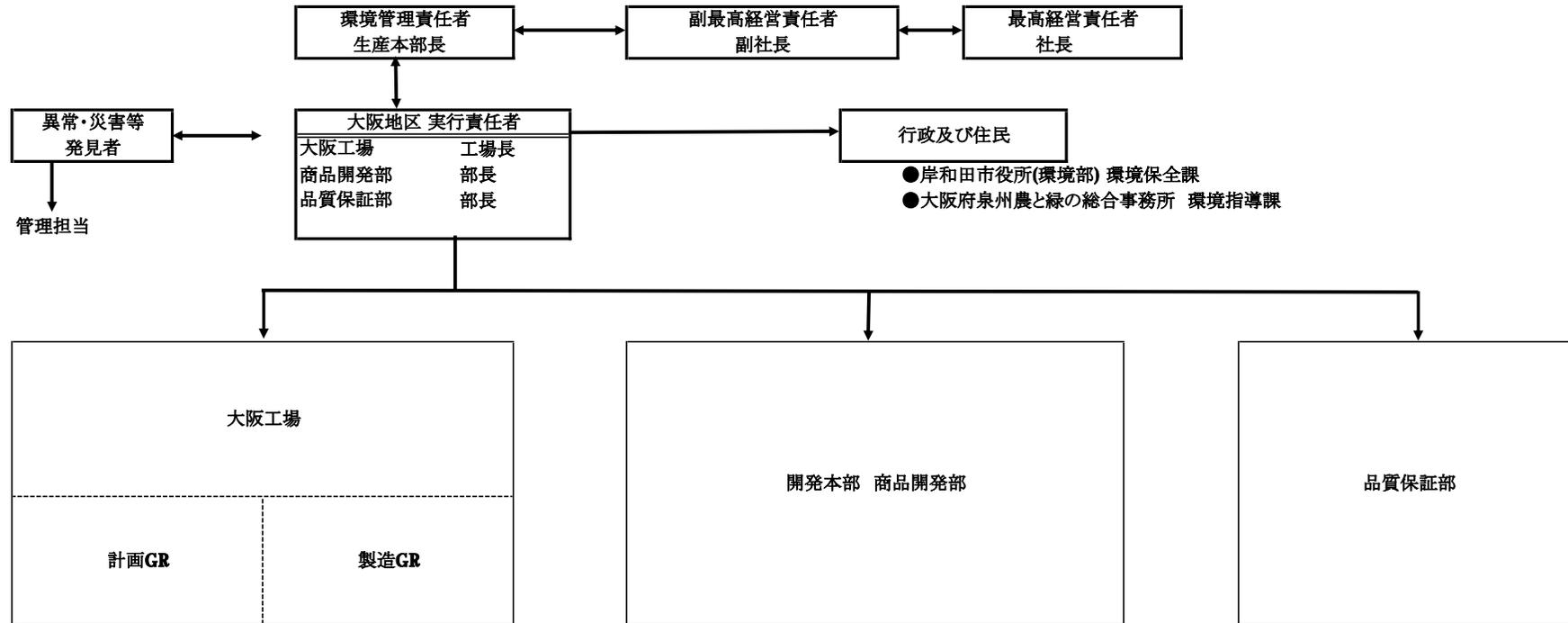
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（2024年度）実績】			①現状						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 A工程	動植物性残渣 B工程	動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ※動植物性廃油 C工程-②については、運搬後有価となる。									
②計画	【目標】			②計画						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 A工程	動植物性残渣 B工程	動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし									
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（2024年度）実績】			①現状						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 A工程	動植物性残渣 B工程	動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程
	全処理委託量	523.41 t	461.12 t	0 t	0 t	6.96 t	5.1 t	8.45 t	0.11 t	0.33 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	31 t	0 t	0 t	6.96 t	5.1 t	7.95 t	0.11 t	0.33 t
	再生利用業者への処理委託量	523.41 t	430.12 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	31 t	t	t	6.96 t	t	t	0.11 t	t
(これまでに実施した取組) ・1回/年以上の頻度で定期的に処分状況の現地確認を実施している。										

②計画	【目標】			②計画		②計画					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 A工程	動植物性残渣 B工程-1,2	動植物性廃油 C工程-①	動植物性廃油 C工程-②	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程-1,2	乾電池 G工程	ガラスくず等 H工程	
	全処理委託量	488.41 t	426.12 t	0 t	0 t	6.96 t	5.1 t	8.45 t	0.11 t	0.33 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	31 t	0 t	0 t	6.96 t	5.1 t	8.45 t	0.11 t	0.33 t	
	再生利用者への処理委託量	488.41 t	395.12 t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	31 t	t	t	6.96 t	t	t	0.11 t	t	
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷軽減活動の取組みによる廃棄物量の削減</li> <li>・1回/年以上の産業廃棄物処分場の現地視察</li> <li>・動植物性廃油 C工程-②は運搬後、有価物で取り扱う予定</li> </ul>										
※事務処理欄											

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 管理体制図及び役割(株式会社キンレイ 大阪工場)



## ●大阪工場)

- ・廃棄物の分別排出
- ・廃棄物量の把握
- ・産業廃棄物の資源化及び減量化の推進
- ・産業廃棄物の処分及び処分の記録、マニフェストの管理
- ・産業廃棄物の処分に関わる契約の締結及び契約書の管理
- ・産業廃棄物許可証及びその期限、取扱品目等が適正かどうかの管理
- ・関係法令等で定められている産業廃棄物に関する計画、届出、変更、報告書の作成及び関係行政機関への提出
- ・法律の適用が判然としない廃棄物の取扱いについて行政への対応
- ・産業廃棄物の置き場、掲示板及び廃棄物の流出、飛散の管理

## ●開発本部 商品開発部)

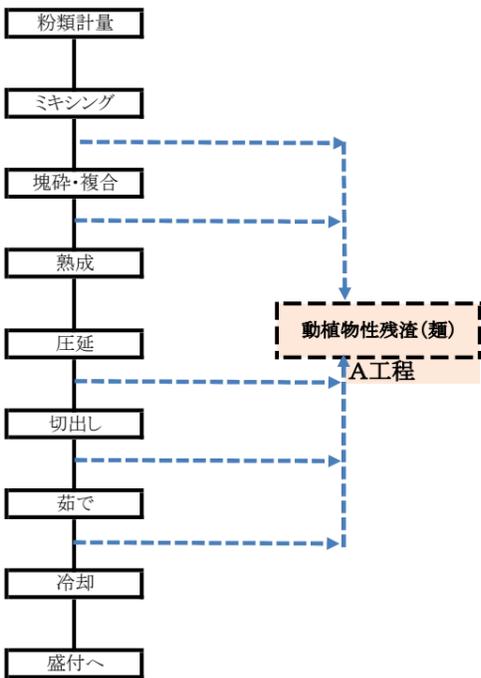
- ・廃棄物の分別排出
- ・廃棄物量の把握
- ・産業廃棄物の資源化及び減量化の推進

## ●品質保証部)

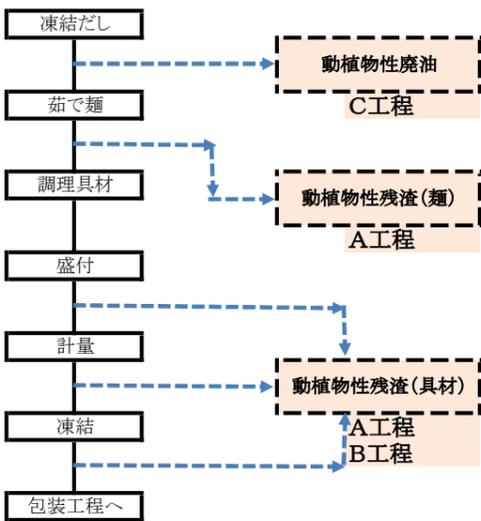
- ・廃棄物の分別排出
- ・廃棄物量の把握
- ・産業廃棄物の資源化及び減量化の推進

# 産業廃棄物発生工程フロー(株式会社キンレイ 大阪工場)

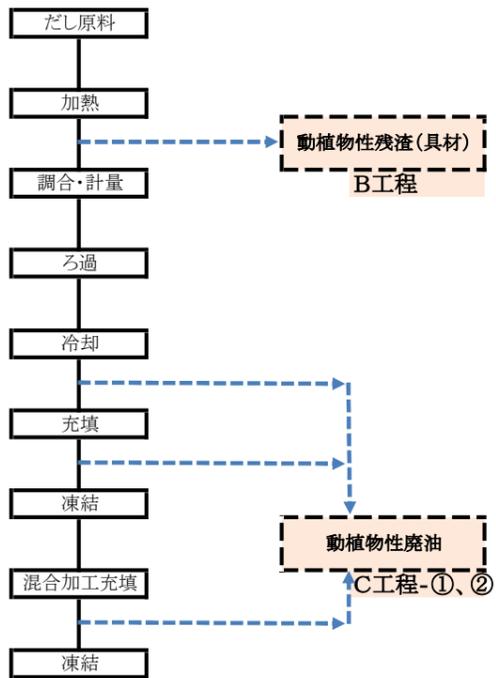
## ★製麺工程



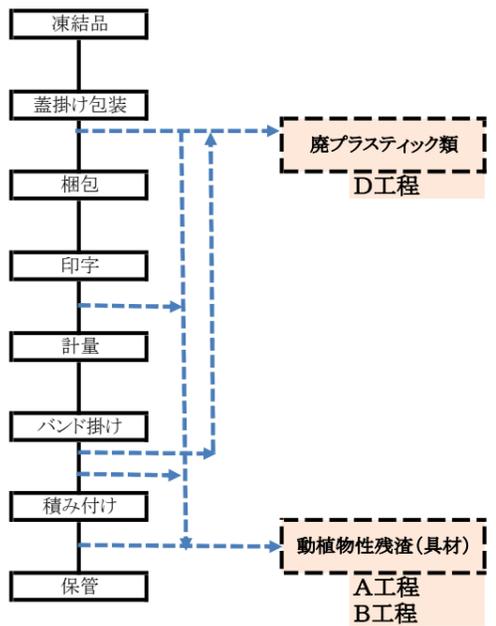
## ★仕上げ工程



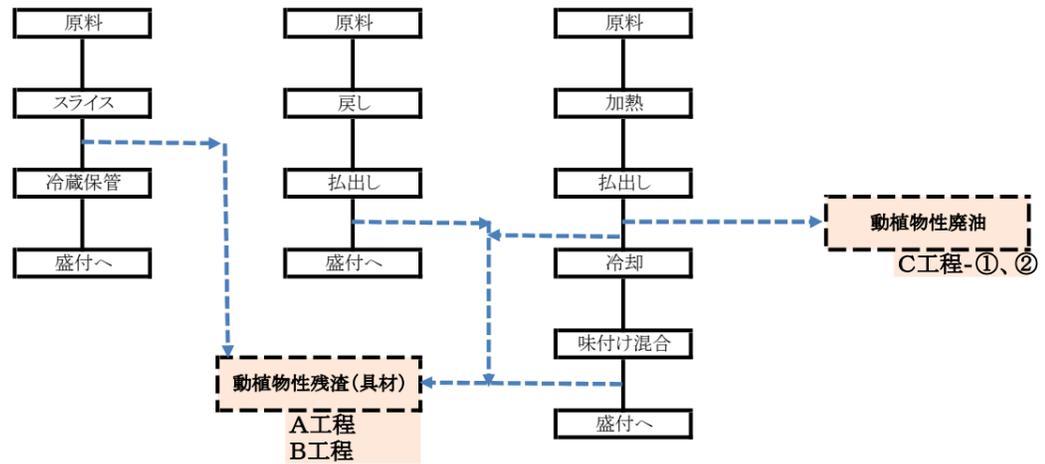
## ★だし工程



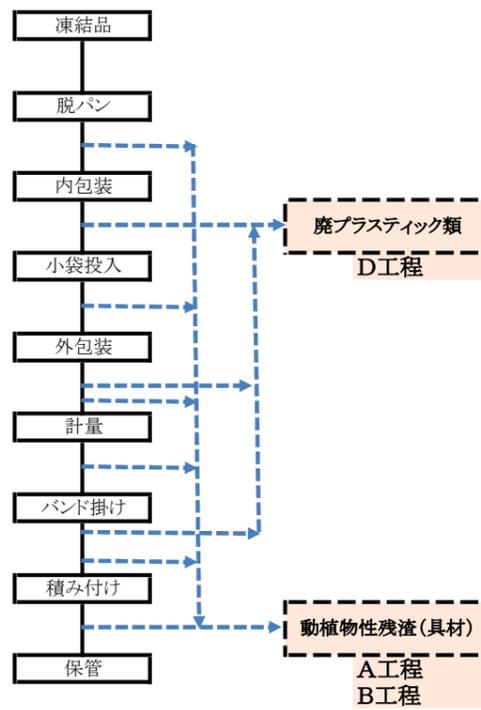
## ★包装工程(アルミ調理麵)



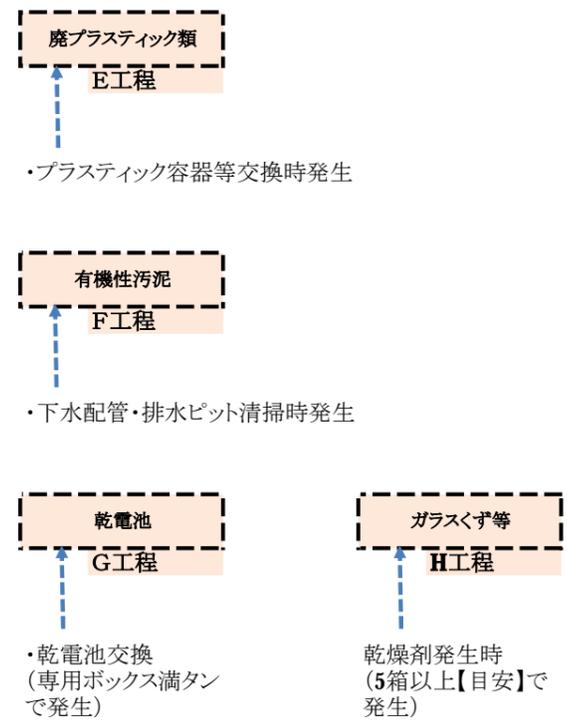
## ★調理工程



## ★包装工程(袋麵)



## ★その他



(2023年度実績)	(2024年度実績)	(2025年度計画)
A工程 515.27t	A工程 523.41t	A工程 488.41t
B工程 406.9t	B工程 461.12t	B工程 426.12t
C工程 86.09t	C工程 63.20t	C工程 63.20t
D工程 7.72t	D工程 6.96t	D工程 6.96t
E工程 8.02t	E工程 5.10t	E工程 5.10t
F工程 2.49t	F工程 8.45t	F工程 8.45t
G工程 0t	G工程 0.11t	G工程 0.11t
H工程 0.86t	H工程 0.33t	H工程 0.33t
<b>合計; 1,027.35t</b>	<b>合計; 1,068.68t</b>	<b>合計; 998.68t</b>